

## 医療機関指定書紛失届

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第38条  
第2項の規定により結核指定医療機関に指定されておりますが、そ  
の指定書を紛失したのでお届けします。

指定書が見つかった場合には直ちに返納します。

令和 年 月 日

指定医療機関の所在地

指定医療機関の名称

指定医療機関の開設者住所  
(法人の場合は、法人の住所)

指定医療機関の開設者名称  
(法人の場合は、法人の名称及び代表者職氏名)

⑩

千葉県知事 様